伊達信用金庫

電子交換所の設立に伴う手形・小切手のお払戻可能日時等の 変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、2022年11月に電子交換所を設立し、これまで 全国各地の手形交換所で行ってきた金融機関間の手形・小切手の交換方法を電 子化します。

現在は、人手を介して搬送している手形・小切手ですが、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結することが可能になります。

電子交換所の運用開始に伴い、手形・小切手のお払戻可能日時等につきまして、 下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い 申し上げます。

記

1. 郵送による個別取立

電子交換所設立後は、すべての手形・小切手が電子交換所での取扱いとなることから、電子交換所参加金融機関(当金庫を含みます)が支払金融機関となる2022年11月3日以降を支払期日とする手形ならびに小切手については、原則、郵送による個別取立は廃止させていただきます。

なお、電子交換所不参加金融機関への取立の場合や、電子交換できない証券 類については、郵送による個別取立によりお取扱いいたします。

2. 手形・小切手のお払戻可能日時

	現行		改定後 手 形:11月3日(木)(祝日)支払期日分より 小切手:11月2日(水)入金分より					
	小切手	手形		小切手	手形			
同一手形交換所における交換	入金日の 翌々営業日	支払期日(注)の 翌営業日 11 時頃	当金庫 同一店扱い 当金庫	即日	支払期日から 2営業日後(注)			
	11 時頃		本支店あて	入金日から				
郵送による個別取立	金融機関間の 取立入金報告後	支払期日(注)の 金融機関間の 取立入金報告後	他金融機関あて (電子交換所加盟)	2営業日後 13 時頃	2百未口伤(任)			
集中取立		支払期日(注)の 翌々営業日	他金融機関あて (電子交換所未加盟)	1週間程度 (郵送日数含む)	期日当日入金後			

- (注) 手形支払期日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日を支払期日とします。
 - ※ 電子交換所不参加金融機関への取立の場合や、電子交換できない証券類については、郵送による個別取立とします。

3. 代金取立手数料について

	現行		改定後				
区分	同地内扱い	遠隔地扱い 普通扱い 至急扱い	区分	小切手	手形		
当金庫本支店あて	660円 (同一店扱いは 無料)	880 円	当金庫 同一店扱い	無料	660 円		
		880 円	当金庫 本支店あて	660 円	660 円		
他金融機関あて	660 円	880 円	他金融機関あて (電子交換所加盟)	880 円	880 円		
		1,320 円	他金融機関あて (電子交換所未加盟)	1,320 円	1,320 円		

4. 手形・小切手の記入について

金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり 改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」 を記入してください。また崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してくださ い。

		1	2		2 3		}	4		5		5		
漢数字	壹	壱	弌	弐	弐	貮	貮	参	參	匹	泗	肆	五	伍
	6		7	7 8		3	9		10		100			
漢数字	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰
						1								
	1,000		10,	000										
漢数字	千	仟	阡	万	萬									

5. 電子的決済への移行について

政府の2021年6月18日に閣議決定された「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、金融業界では、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手(の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として、「WEBサービス(WEBーFB、WEBバンキング)」や「電子記録債権(しんきんでんさい)」等の電子的決済サービスをご用意しておりますので、是非ともこの機会に電子的決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上